

第83回全国非常通信訓練の実施について

概要

- 大規模災害により、通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定し、非常時における円滑な通信の確保に資するため、都道府県ごとに非常通信訓練を実施（47都道府県及び117市区町村並びに中央省庁及び電力会社等の関係機関が参加）。
- 訓練では、警察や消防、電気事業者等の各機関が保有する自営通信網のほか、衛星携帯電話やMCA無線といった多様な通信手段を活用し、想定被災地から国（内閣府）までの情報収集や要請の伝達を実施。
- 訓練終了後、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

今年度の主な訓練

全都道府県において、関係機関と連携し、各都道府県災害対策本部から内閣府防災非常本部等への非常通信ルートを用いた通信訓練を実施する他、一部の自治体において、以下のような訓練を実施。

- ✓ 衛星携帯電話等災害対策用移動通信機器の搬入訓練や、それを活用した市町村から都道府県までの通信訓練の実施（高知県）
- ✓ 広域災害を想定する通信ルートの確保のため、県をまたいだ非常通信ルートの検証と通信訓練を実施（長崎県及び鹿児島県）
- ✓ 新たに調整したルートによる試行的な訓練の実施（青森県）

訓練日時	参加都道府県（参加市区町村数）	参加関係機関
11月10日（火）	岩手県（4）、秋田県（1）、山形県（1）、福島県（2）、徳島県（2）、愛媛県（2）、高知県（2）	内閣府、消防庁、警察庁、東京電力（株）、四国電力（株）等
11月11日（水）	群馬県（2）、埼玉県（2）、山梨県（1）、富山県（6）、福井県（5）、愛知県（2）、大阪府（3）、和歌山県（2）、岡山県（2）、広島県（2）、山口県（2）、宮崎県（1）	内閣府、消防庁、国土交通省、警察庁、海上保安庁、東京電力（株）、北陸電力（株）、中国電力（株）、電源開発（株）等
11月12日（木）	栃木県（2）、千葉県（2）、鳥取県（3）、島根県（4）	内閣府、消防庁、中国電力（株）、電源開発（株）等
11月19日（木）	北海道（7）、神奈川県（4）、新潟県（2）、長野県（2）、岐阜県（2）、静岡県（4）、三重県（3）、滋賀県（1）、京都府（2）、兵庫県（4）、奈良県（2）、鹿児島県、沖縄県（3）	内閣府、消防庁、国土交通省、防衛省、海上保安庁等
11月25日（水）	青森県（2）、宮城県（5）、茨城県（2）、東京都（2）、石川県（7）、香川県（2）、福岡県（2）、佐賀県（1）、長崎県（1）、熊本県（1）、大分県（1）	内閣府、消防庁、国土交通省、防衛省、東北電力ネットワーク（株）等